

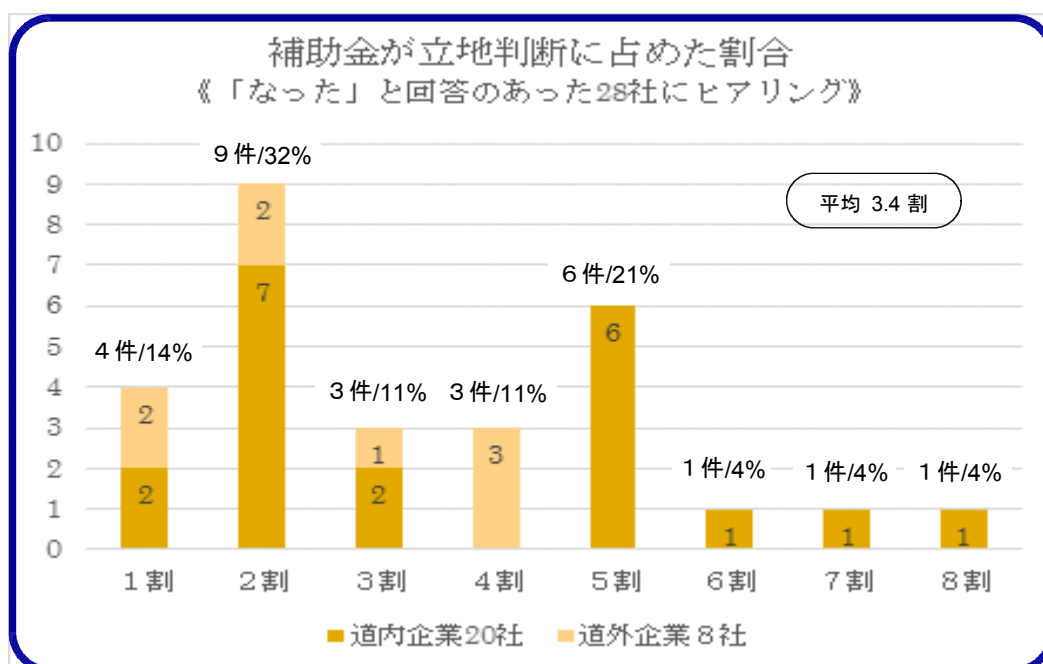
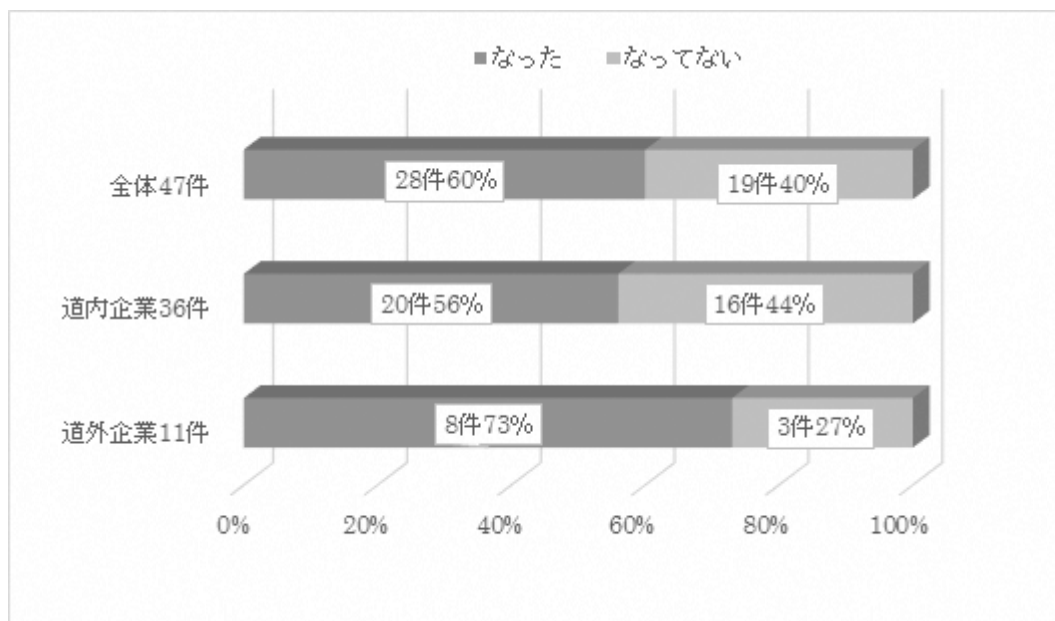
北海道産業振興条例の見直しに関するアンケート調査結果  
 (企業立地促進費補助金)

(平成28年9月5日配布：件)

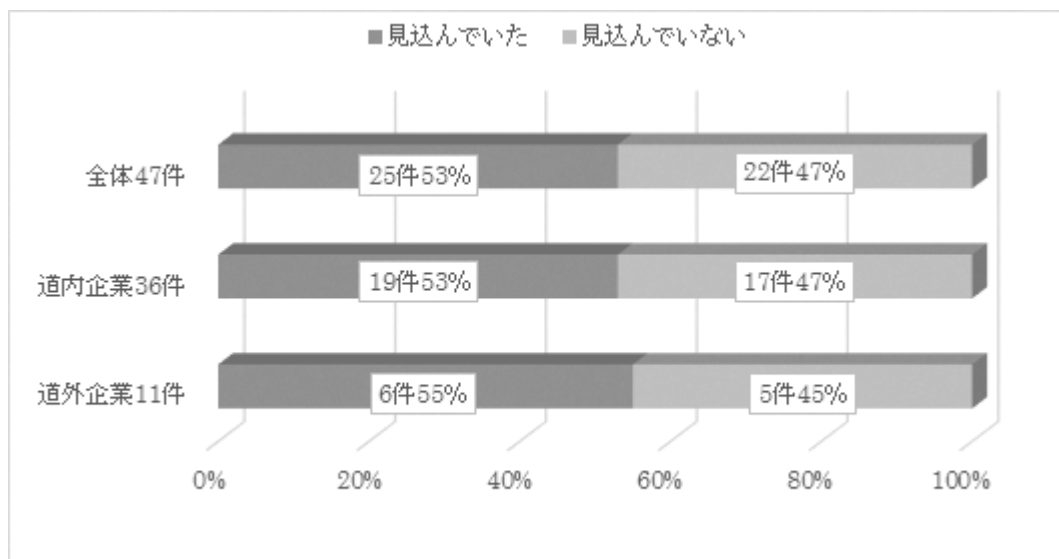
調査対象	区分	企業立地促進費補助金の助成内容		操業後の道内企業との取引状況	
		調査対象数	回答数	調査対象数	回答数
補助金活用企業		73	47 (64%)	73	46 (63%)
市町村		179	118 (66%)	—	—
企業誘致推進会議構成員		21	6 (29%)	—	—
振興局		14	14 (100%)	—	—
合計		287	185 (64%)	73	46 (63%)

I 企業立地促進費補助金について《補助金活用企業》

1 道の企業立地促進費補助金があることが御社の立地判断の一要素になりましたか。

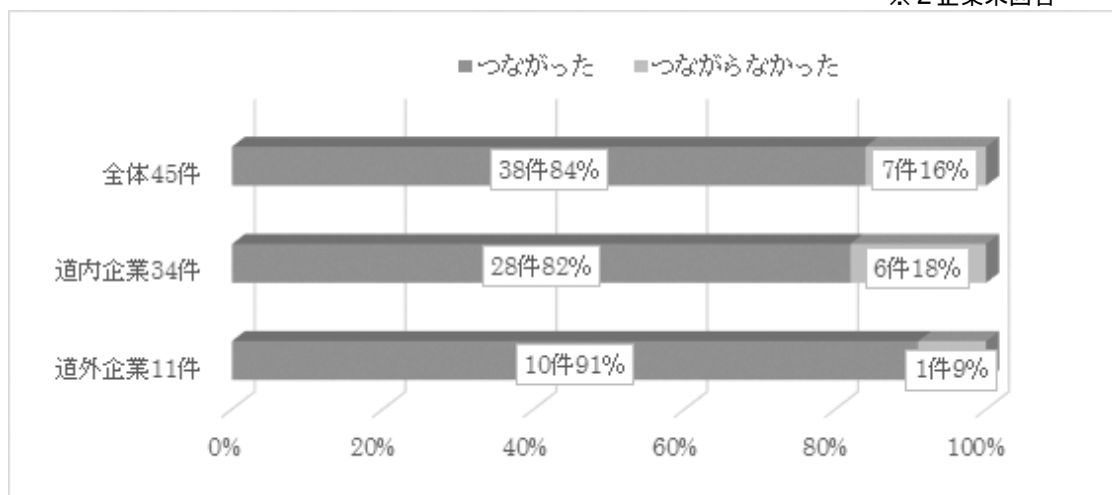


2 道の企業立地促進費補助金を御社の立地の収支計画に見込んでいましたか。

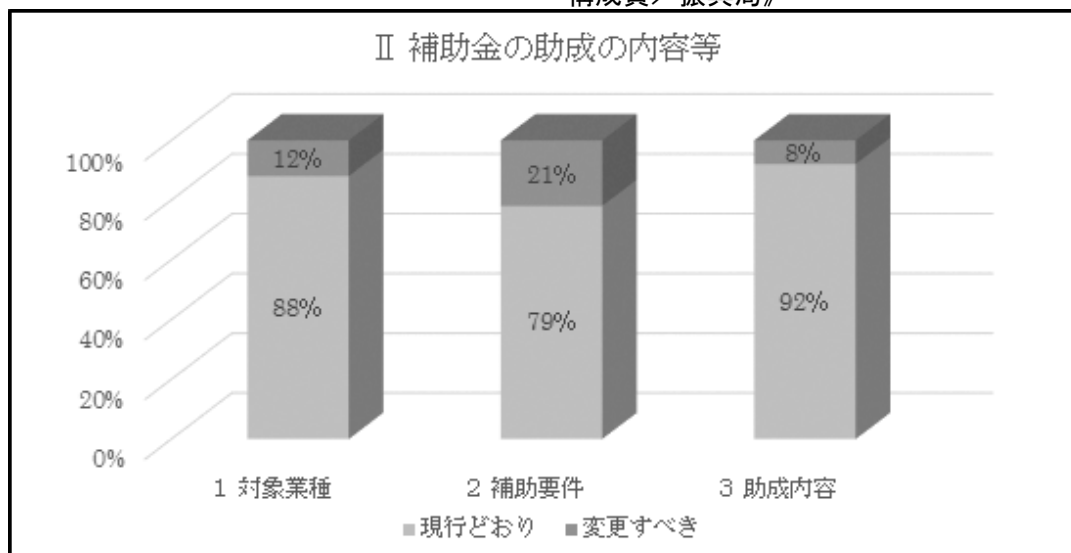


3 道の企業立地促進費補助金が御社の立地後の再投資（機械設備の再取得や建て増し等）につながりましたか。

※2企業未回答



II 企業立地促進費補助金の助成の内容等について《補助金活用企業／市町村／企業誘致推進会議 構成員／振興局》



1 対象業種(事業)は、現行どおりでよいか、対象とすべきもの、対象外とすべきものはありませんか。

現行どおりでよい	163	88%	補助金活用企業 89% / 市町村 89% / 企業誘致推進会議構成員 67% / 振興局 86%	
対象とすべきもの	22		補助金活用企業	5
<b>【主な意見】</b> ○高度物流関連事業の要件緩和 5件 3% ○ホテル・旅館業 2件 1% ○旅行・観光業 2件 1% ○小売業 2件 1%			・旅行・観光関連産業	1
			・小売店舗	1
			・製菓企業	1
			・設備オーバーホール・更新等	1
			・生産に係る資格取得・技能習得のための教育補助	1
			市町村	13
			・高度物流関連事業の要件の緩和	2
			・ホテル・旅館業、その他観光業	1
			・ホテル	1
			・建設業、卸売・小売業	1
			・電気業（発電事業）	1
			・物流関連事業	1
			・廃棄物処理業（リサイクルに係るもの）	1
			・テストセンター	1
・類型ⅠにIT産業を追加	1			
・テレワークに対する助成制度を創設	1			
・UIJターンの支援事業などを行うサテライトオフィスの開設に対し、施設改修費、回線使用料、賃料補助、雇用助成金などの支援メニューを創設				
・類型Ⅱの高度物流関連事業の要件を緩和	1			
・生産拠点等の移転費用、進出企業の改築等				
・地域の雇用、ブランド力向上等に寄与すると首長が認めるもの	1			
企業誘致推進会議構成員	2			
・化粧品製造業	1			
・高度物流関連事業の設備要件を施設規模のみにし、対象を「物流関連事業」に拡大	1			
・データセンターに対する通信回線使用コストの補助を追加				
振興局	2			
・類型Ⅱあるいは類型Ⅲとして「その他 地域の特性を活かした分野」を追加	1			
・輸送用機械器具製造業（航空宇宙産業関連）	1			
対象外とすべきもの	0			

2 投資額・雇用増等の補助要件は、現行どおりでよいか、追加や変更すべき事項はありませんか。

現行どおりでよい	146	79%	補助金活用企業 74% / 市町村 82% / 企業誘致推進会議構成員 33% / 振興局 86%	
追加・変更すべき事項	39		補助金活用企業	12
<p>【主な意見】</p> <p>○雇用増要件の緩和 19件 10%</p> <p>○投資額・雇用増案件の緩和 6件 3%</p> <p>○投資額要件の緩和 5件 3%</p> <p>○類型Ⅱの植物工場の対象を工業団地・工場適地外に拡大 3件 2%</p> <p>○道内他地域での新規立地（同業種）は新設扱い 3件 2%</p> <p>○類型Ⅱの企業立地促進法適用地域に増設を追加 3件 2%</p>			・雇用増要件の緩和（5人→2人以上等）	6
			・類型Ⅰの自動車関連製造業の雇用条件を20人以上から10人以上に緩和	1
			・類型Ⅱの雇用条件を5人以上から2人以上に緩和	1
			・交付申請後の雇用者補充期間（6ヶ月程度）の設定	1
			・工場移転の場合は新設扱い。雇用増と投資額を別要件化	1
			・道内他地域での新規立地（同業種）は新設扱い	1
			・類型Ⅱの企業立地促進法適用地域に増設を追加	1
			・増設も新設と同じ扱いに	1
			・従業員福利厚生施設や物流倉庫にも対象範囲を拡大	1
			市町村	21
			・雇用増要件の緩和	4
			・類型Ⅱの植物工場の対象を工業団地・工場適地外に拡大	3
			・投資額・雇用増要件の緩和	2
			・類型Ⅱの雇用増5人以上→3人以上に緩和	2
			・類型Ⅱの5人以上、投資額2500万円の要件緩和	1
			・投資額要件の引き下げ	1
			・補助要件から雇用増要件を除外	1
		・雇用増要件を人数ではなく社員の〇%とし、類型Ⅱにおける雇用増補助を増設時に拡大	1	
		・過疎地域自立促進特別措置法指定地域における投資額・雇用増要件の緩和等	1	
		・IT関連事業（ソフトウェア、情報処理・提供サービス業等）の投資額、雇用増要件の引き下げ	1	
		・ハード整備のないソフトウェア業等の補助要件の引き下げ	1	
		・データセンター事業の雇用増要件の緩和 5人→1人以上	1	
		・市町村ごとに補助要件の緩和	1	
		・類型Ⅱの企業立地促進法適用地域に増設を追加	1	
		企業誘致推進会議構成員	4	
		・新設投資額要件を現行の1/2に程度引き下げ	1	
		・土地の取得額及びリース資産も投資額要件に加算	1	
		・女性を雇用する場合に雇用増の補助要件を緩和	1	
		・全ての業種（事業）において雇用増の要件緩和	1	
		・発展基盤施設分野（特に高度物流関連事業）の投資額要件を引き下げ	1	
		・市町村連携促進分野の企業立地促進法適用地域に増設を追加	1	
		・オフィスビル賃借系の投資額要件が高すぎる	1	
		振興局	2	
		・製造業の投資額・雇用増の補助要件を緩和	1	
		・食料品直売やイトインを同一建物内に併設する場合の投資額の按分の方法を検討（床面積のみで判断しない）	1	
		・既に道内に工場等を有するものが、同じ業種で他の振興局に新たに工場を設置する場合は新設扱い	1	
		・雇用増の補助要件の変更	1	

3 助成額、限度額等の助成内容は、現行どおりでよいか、変更すべき事項はありませんか。

現行どおりでよい	171	92%	補助金活用企業 87% / 市町村 94% / 企業誘致推進会議構成員 83% / 振興局 100%	
変更すべき事項	14		補助金活用企業	6
<b>【主な意見】</b> ○助成額の増額（助成率の引き上げ） 13件 7%			・助成額の増額	3
			・増設も新設と同一の補助率に	1
			・通算限度額の撤廃	1
			・補助率の引き上げ	1
			・複数年（あと2年追加）にわたる助成	1
			市町村	7
			・助成額の引き上げ	1
			・類型Ⅱの助成率の引き上げ	1
			・助成率を4%→8%に拡充	1
			・道の財政事情もあるが拡充などを要望	1
		・過疎地域に立地する企業に対する助成額の増額	1	
		・IT関連事業における助成額の見直し	1	
		・過疎地域自立促進特別措置法指定地域における助成額の倍額等	1	
		企業誘致推進会議構成員	1	
		・限度額及び助成額（率）の引き上げ。特に類型Ⅱの助成率（8%・4%）を類型Ⅰの助成率（10%・5%）と同じに	1	

4 企業立地促進費補助金について、上記以外の改善点などはありませんか。

<p>その他改善点</p> <p>【主な意見】</p> <p>○添付書類が煩雑すぎるので申請を簡素化 2件 1%</p> <p>○電気料金助成制度の創設 2件 1%</p>	18	補助金活用企業	7
		・道内企業との取引金額に対する補助創設	1
		・既存設備に対する改修工事の助成項目の充実	1
		・報告期間の短縮	1
		・ファイナンスの契約の前に検討すべき	1
		・操業報告を10年間から5年間とする	1
		・立地計画認定のスピードアップ	1
		・資料内容等が煩雑なので、わかりやすく手間のかからない制度に	1
		市町村	7
		・現行の生産性向上の計算項目の廃止	1
		・一定規模を超える電力使用量のある企業への電気料金助成制度の創設	1
		・企業立地促進法の指定集積業種になっているものは、すべて類型Ⅱの対象化	1
		・企業立地を含め、地域企業への補助金支援制度創設	1
		・ハードに対する補助だけではなく雇用に対する補助を優遇	1
		・HPに助成額等を試算できるシュミレーションを掲載	1
・添付書類が煩雑すぎるので申請を簡素化	1		
企業誘致推進会議構成員	3		
・他県との条件差・北海道進出へのキッカケとなり得る要件の精査は必要。北海道進出はコスト面・地理的・気象条件的にもリスクが伴うので、助成額はそのリスクを少しでも多く解消できるものであるべき	1		
・従来、北海道は自然災害（水害等）のリスクが無い地域として認識されていたが、最近の台風被害を見ると大きな影響がある企業も増加すると思う。風評被害をさせぬよう、道として正しい情報・今後の対策を発信する必要があると思われる	1		
・電気料金に対する補助を追加	1		
・地元道内企業の新設・増設に対する助成金制度を創設	1		
・立地後の物流コスト助成（最高200万円/年、最長5年）支援創設	1		
振興局	1		
・交付見込額の算定を精査のうえ、当初予算に反映し、分割交付はできるだけ回避	1		

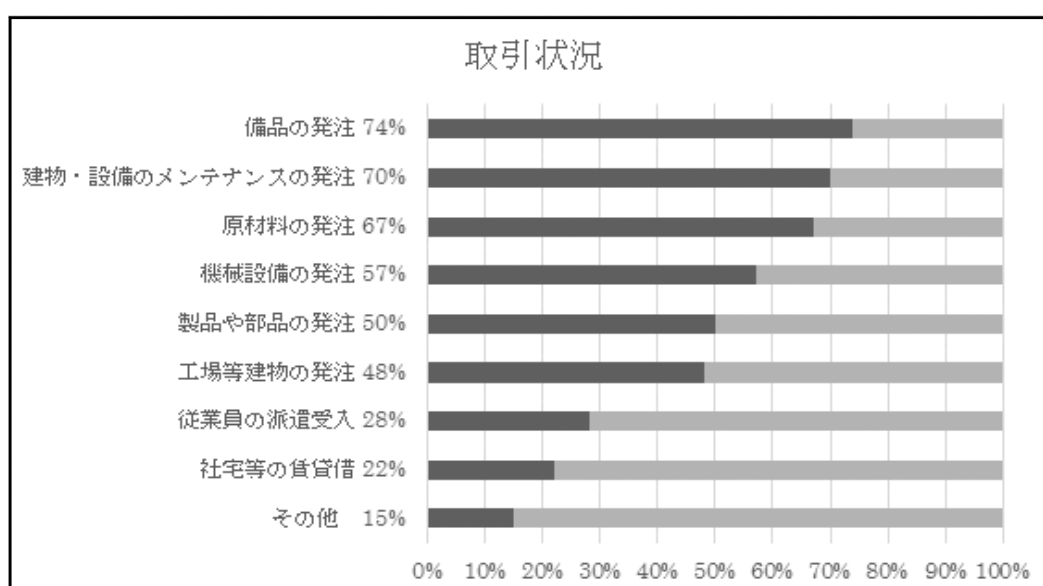
Ⅲ 操業後の道内（地場）企業との取引の有無、取引状況について《補助金活用企業》

1 操業後に道内（地場）企業と事業に関する取引をしていますか。

取引している	46	100%
取引していない	0	0%

2 具体的には、どのような取引をしていますか。（複数回答可）  
 中小事業競争力強化関連事業を利用している企業と取引がある場合は、ご記入願います。

取引内容	件数	中小事業競争力強化関連事業を利用している企業
備品の発注	34	4社
建物・設備のメンテナンスの発注	32	
原材料の発注	31	4社
機械設備の発注	26	8社
製品や部品の発注	23	7社
工場等建物の発注	22	
従業員の派遣受入	13	
社宅等の賃貸借	10	
その他	7	
基礎工事の発注	1	
発電事業は全量買取制度で北海道電力（株）と取引	1	
除雪作業の発注	1	
受注	1	
食堂・寮等の給食業務や産業廃棄物処理の委託	1	
従業員の雇用	1	
電気・ガス・水道・ホテル・飲食店・コンビニ・自動車ディーラー等の利用	1	



## 北海道産業振興条例の見直しに関するアンケート

- 1 本アンケートは、道の企業立地促進費補助金をご活用いただいた企業等の皆様をお願いしているものです。
- 2 ご回答いただいた内容について、個別の企業等名や回答内容等を公表することはありません。なお、改めて照会等をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 お忙しいところ、お手数をおかけして恐縮ですが、平成28年9月16日(金)までにご記入の上次のFAX又はメールあてにご回答くださいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ・送付先】 北海道経済部産業振興局産業振興課立地支援グループ 高橋  
〒060-0588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL 011-204-5328 FAX 011-232-2139

【企業等名】	【記入者・職・氏名】
【所在地】	【連絡先】 TEL — — FAX — — E-mail

## I 企業立地促進費補助金について

- 1 道の企業立地促進費補助金があることが御社の立地判断の一要素になりましたか。  
① なった ② なってない
- 2 道の企業立地促進費補助金を御社の立地の収支計画に見込んでいましたか。  
① 見込んでいた ② 見込んでいない
- 3 道の企業立地促進費補助金が御社の立地後の再投資（機械設備の再取得や建て増し等）につながりましたか。  
① つながった ② つながらなかった
- 4 企業立地促進費補助金の助成の内容等について
- (1) 対象業種(事業)は、現行どおりでよいか、対象とすべきもの、対象外とすべきものはありませんか。  
① 現行どおりでよい。  
② 対象とすべき ⇒具体的には ( )  
その理由は ( )  
③ 対象外とすべき ⇒具体的には ( )  
その理由は ( )
- (2) 投資額・雇用増等の補助要件は、現行どおりでよいか、追加や変更すべき事項はありませんか。  
① 現行どおりでよい。  
② 追加・変更すべき ⇒具体的には ( )  
その理由は ( )
- (3) 助成額、限度額等の助成内容は、現行どおりでよいか、変更すべき事項はありませんか。  
① 現行どおりでよい。  
② 変更すべき ⇒具体的には ( )  
その理由は ( )
- (4) 企業立地促進費補助金について、上記以外の改善点などはありませんか。  
具体的には ( )  
その理由は ( )



II 操業後の道内（地場）企業との取引の有無、取引状況について

1 操業後に道内（地場）企業と事業に関する取引をしていますか。

① 取引している ⇒ 2を回答してください。

② 取引していない ⇒理由は（ ）

2 具体的には、どのような取引をしていますか。（複数回答可）

① 工場等建物の発注

② 機械備設備の発注

③ 備品の発注

④ 製品や部品の発注

⑤ 原材料の発注

⑥ 建物・設備のメンテナンスの発注

⑦ 社宅等の賃貸借

⑧ 従業員の派遣受入

⑨ その他 ⇒具体的には（ ）

3 2でお答えいただいた取引について、別紙に掲載した中小事業競争力強化関連事業利用先一覧に掲載している企業と取引がある場合は、別紙の記載欄に2の①～⑨の番号をご記入願います。

アンケートは以上です。ご協力誠にありがとうございました。  
お手数をおかけしますが、次の FAX 又は E-mail に送付願います。

FAX 011-232-2139

E-mail takahashi.isao@pref.hokkaido.lg.jp

**北海道産業振興条例の見直しに関するアンケート**

- 1 ご回答いただいた内容について、個別の市町村・団体等名や回答内容等を公表することはありません。  
 なお、改めて照会等をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承願います。
- 2 お忙しいところ、お手数をおかけして恐縮ですが、**平成28年9月16日(金)まで**にご記入の上、次のFAX又はメールあてにご回答くださいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ・送付先】 北海道経済部産業振興局産業振興課立地支援グループ 高橋  
 〒060-0588 札幌市中央区北3条西6丁目  
 TEL 011-204-5328 FAX 011-232-2139

【市町村・団体等名】	【記入者・職・氏名】
【所在地】	【連絡先】 TEL — — FAX — — E-mail

1 企業立地促進費補助金の助成の内容等について

- (1) 対象業種(事業)は、現行どおりでよいか、対象とすべきもの、対象外とすべきものはありませんか。
- ① 現行どおりでよい。
- ② 対象とすべき ⇒具体的には ( )  
 その理由は ( )
- ③ 対象外とすべき ⇒具体的には ( )  
 その理由は ( )
- (2) 投資額・雇用増等の補助要件は、現行どおりでよいか、追加や変更すべき事項はありませんか。
- ① 現行どおりでよい。
- ② 追加・変更すべき ⇒具体的には ( )  
 その理由は ( )
- (3) 助成額、限度額等の助成内容は、現行どおりでよいか、変更すべき事項はありませんか。
- ① 現行どおりでよい。
- ② 変更すべき ⇒具体的には ( )  
 その理由は ( )
- (4) 企業立地促進費補助金について、上記以外の改善点などはありませんか。
- 具体的には ( )  
 その理由は ( )

**アンケートは以上です。ご協力誠にありがとうございました。  
 お手数をおかけしますが、次のFAX又はE-mailに送付願います。**

- FAX 011-232-2139  
 E-mail takahashi.isao@pref.hokkaido.lg.jp